

医療センター だより

No. 7
2013.3.29



リハセンター リニューアル

平成27年度に医療センターが新しくなります。
現在、リハセンター全体を含めて工事中です。

理 念

一日も早い社会復帰を願って、
質の高い信頼される医療の
提供に努めます。

基 本 方 針

- 地域内で質の高い医療リハビリテーションを提供します。
- 患者さまの人格・人権を尊重し、患者さまの立場に立った医療サービスを提供します。
- 情報提供と十分な説明を行い、患者さまの信頼と満足に努めます。
- 知識と技術の向上を常に心がけ、医療の質の向上に努めます。
- 業務の効率化に努め、健全で活力のある病院経営を行います。

はじめに

高次脳機能障害とは、脳の病気や事故をした後に生じる記憶力の低下、理解力・判断力の低下の事を指し、その為に日常生活や社会生活に支障をきたした患者さんのことを「高次脳機能障害者」と呼びます。高次脳機能障害は手足の麻痺などの身体障害のように外見から判断しづらい障害のため、これまで「見えない障害」として十分な支援を受けることができない状態でした。しかし、平成13年より高次脳機能障害普及支援モデル事業が開始され、平成18年より全国で本格的な高次脳機能障害者に対する支援体制の構築が開始されました。平成23年にはすべての都道府県に高次脳機能障害支援拠点が設置され、現在では地域による支援体制の格差の解消を目標に、事業が行われています。広島県でも平成14年より広島県立障害者リハビリテーションセンターがモデル事業に参加し、平成18年より広島県高次脳機能センターが設置され、これまで広島県での高次脳機能障害者への医療的なリハビリテーション、相談事業、普及啓発活動などを行ってきました。

高次脳機能障害の原因

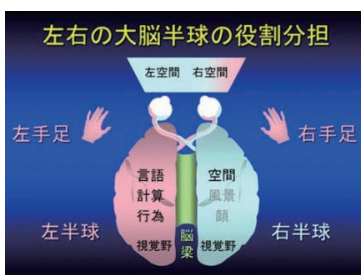
以下に挙げるような後天性の脳疾患が主な原因となっています。

- ①脳血管障害：脳梗塞、脳出血、くも膜下出血など
- ②外傷性脳損傷：交通事故や転落事故などによる脳挫傷やびまん性軸索損傷
- ③低酸素脳症、蘇生後脳症：溺水や心肺停止の蘇生後に生じる
- ④その他：髄膜炎など感染性疾患、多発性硬化症などの炎症性疾患

アルツハイマー型認知症や前頭側頭型認知症のような変性疾患も、医学的には脳神経細胞の変性脱落による進行性の高次脳機能障害ではあるのですが、厚生労働省の定める行政的な高次脳機能障害者には含まれません。また周産期の異常、発達障害などによる脳機能障害も行政的な高次脳機能障害者には含まれません。

高次脳機能障害には代表的な4つの症状

脳は部位によって担っている役割がおおよそ決まっており(図)、損傷を受けた場所によって様々な高次脳機能障害が出現するが、以下に代表的な高次脳機能障害の症状を説明します。



図

- ①記憶障害：頼まれた用事を忘れてしまったり、予定を忘れてしまったりのいわゆる「物忘れ症状」を指します。重度になると、数分前の出来事を思い出せなかったり、食事をしたことを忘れてしまったりします。病気や事故の前の記憶はしっかりと憶えており、いわゆる「記憶喪失」とは異なります。
- ②注意障害：いわゆる集中力、注意力が散漫な状態となり、まわりの情報を脳の中に十分に取込むことができない状態を言います。左の空間への注意が向けられなくなる「左半側空間無視」なども、注意障害に含まれる症状です。主に、右大脳半球への損傷で起こりやすい症状です。
- ③遂行機能障害：計画を立てたり、段取りを考えたり、物事の優先順位を決めたりすることができなくなる症状を指します。前頭葉の損傷の代表的な症状の一つです。
- ④社会的行動障害：文字通り、社会に出た時に問題となる行動

全般を指します。この中には様々な症状が含まれているのですが、代表的な症状としては、“感情のコントロールの障害”(些細なことで感情を爆発させて怒ってしまうなど)や、“欲求コントロール障害”(お金を無制限に使ってしまう、お菓子をお腹いっぱい食べてしまうなど)、“対人技能拙劣”(場の空気を読むことや相手の立場に立って考えることの難しさなどから、円滑な人間関係が構築できない)などがあります。

高次脳機能障害のリハビリテーション

①診断・評価

問診・画像検査などから高次脳機能障害の原因となりうる脳損傷を確認します。作業療法、言語療法、心理の部門において、神経心理学的検査を用いて、患者さんの全般的認知機能、記憶機能、注意機能、遂行機能などを評価し、患者さんの日常生活や社会生活上生じている困りごとの病態を明らかにします。

②リハビリテーションの実際

患者さんの高次脳機能障害の特徴を確認した上で、ニーズに合わせたゴール設定を行い、リハビリテーションを開始します。アプローチの方法としては、症状自体を改善させることを目的とした治療的アプローチと、代償手段の獲得や環境調整などの適応的アプローチがあります。

以下に、各症状に応じたリハビリテーションの内容を簡単に説明します。

記憶障害：記憶力を高める訓練を実施すること、記憶を代償する方法(当院では“メモリーノート”)の定着の訓練を行います。入院患者では、今いる場所や日付などが分からないなど重度の記憶障害を有する患者もおられるので、その場合は、日めくりカレンダーやホワイトボードをベッドサイドに設置するなどの環境調整を行い、それを在宅環境でもしようにできるように練習します。

注意障害：プリントやパソコンを用いた注意力を高める訓練を実施する他、見落としやを少なくするように見直しを何度もすることを定着させるよう訓練したり、耳から入ってくる情報を聞き取り、メモを取る練習などを行います。

遂行機能障害：作業の手順を事前に確認して、手順書などを作成しておくなどの代償手段を設定する必要があります。遂行機能障害のため、日常生活の組み立てが行えず、声をかけられないと何もできないような患者さんの場合は、一日のスケジュールを単純化し、枠組みをあらかじめ設定、スケジュールを自分で確認する行動が定着すれば、家族の介助量が減少する可能性があります。

社会的行動障害：感情コントロールの障害や対人技能拙劣などに対しては、当院ではグループ訓練を通じてのリハビリテーションを行っています。欲求コントロールの障害に対しては、やはり枠組みを設定するなどの環境調整を行う必要があります。

高次脳機能障害者に対する福祉支援制度

高次脳機能障害によって日常生活や社会生活に制約があると診断されれば、精神障害者保健福祉手帳の申請対象になります。申請時に必要な診断書を記載するのは、精神科医である必要はなく、リハビリテーション医や神経内科医、脳神経外科医等も可能です。高次脳機能障害の主要症状と日常生活への影響や困っている点について具体的に記載してあることが重要です。診断書は初診日から6か月以上を経過してから作成してもらい、作成日から3か月以内に申請する必要があります。

40歳以上で脳血管障害の場合や65歳以上の患者さんの場合は、介護保険を利用することで、福祉資源を活用した日常生活支援を受けることができます。

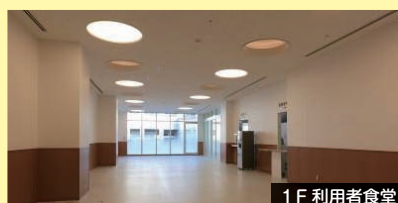
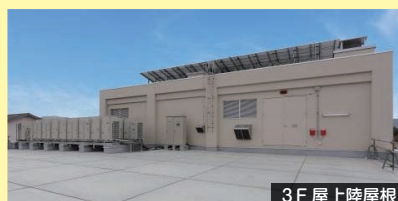
医療センターリニューアルの進捗状況について

平成23年3月に着手しました医療センター新棟南館が平成24年11月に完成しました。新棟南館には、ボイラー・電気設備・非常用発電機などリハビリテーションセンターのエネルギー関連や病院部門の厨房、利用者および職員食堂が入っています。

平成25年3月には平成25年11月供用開始に向けて、外来診療・検査部門、手術室、病棟（60床）の新棟北館（3階建て）の建設工事に着手しました。

平成25年3月現在の工事出来高は20%程度です。医療センターリニューアルの全工程を終えるのは平成27年3月予定ですので、患者様をはじめ利用者の皆様方には今しばらくご不便、ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いいたします。

— 新棟南館のご紹介 —



部署紹介シリーズ

第5回目は医療センター2病棟です。

各科紹介

医療センター2病棟



医療センター2病棟の理念

患者様が安心してリハビリテーションを行えるように入院生活を支援します。

医療センター2病棟は、整形外科患者様の術後リハビリテーションだけでなく、リウマチ、脳性麻痺、脊髄損傷及び高次脳機能障害患者様の身体機能や高次脳機能面の回復及び残存機能強化のためのリハビリテーション病棟です。

病床数は60床で、その内訳は7割が整形外科患者、残りの3割が高次脳機能障害患者となります。このように、幅広い特殊性が要求される病棟のため、当病棟では看護チームを脊髄損傷と高次脳機能障害に二分編成し、専門的な看護の提供に努め、社

会復帰への道を支援させていただいております。患者様の状況に応じて入院期間はさまざまですが、家族参画型の看護計画実践を目標に掲げ、患者様や家族とのコミュニケーションに努めています。入院時より他職種とのカンファレンスを持ちながら専門的分野の情報共有化に努め、必要に応じてMSW（医療ソーシャルワーカー）に介入してもらい、社会福祉資源・制度の情報提供や地域連携・退院調整を行っていきます。また、日々の訓練の合間にほっとくつるるレクリエーションやお楽しみ会などの企

画を交えながら、自分のゴールに向かって楽しい入院生活が送っていただけるようにお手伝いしたいと思っています。退院された患者様が病棟に来られ元気な姿を見せてくださることも、私たち医療スタッフの明日へのモチベーションとなっています。

医療センター2病棟では、看護部の理念の元、「患者様が安心してリハビリテーションを行えるように入院生活を支援します」を病棟理念に掲げ、看護ケアの質の向上のために、スタッフ一同日々頑張っています。

看護師募集



私たちと一緒に
働きましょう！

お気軽にお電話ください。
TEL **082-425-1455** (代)

担当：事務局 総務課まで
※広島県福祉事業団として看護師を募集しています。
詳しくは HP の採用案内をご覧ください。



交通案内

J R西条駅から当センターへの
無料送迎バスを運行しております

J Rバス：J R西条駅から「黒瀬町市飯田・呉市」行き乗車。
県立西条農業高等学校前停留所で下車。停留所から約1 kmです。
自動車等：山陽自動車道西条 IC から国道375号線を呉方面に車で約20分です。

●無料送迎バス時刻表

西条駅 ▶ 広島県立障害者リハビリテーションセンター

区分	西条駅前	栄町	市役所前	自動車学校前	卯之留(うのとめ)	国際プラザ	西農前	リハセンター
1便	9:12	9:14	9:16	9:21	9:23	→	9:27	9:30
2便	10:00	10:02	10:04	10:09	10:11	10:16	10:22	10:25
3便	10:50	10:52	10:54	10:59	11:01	11:06	11:12	11:15
4便	11:42	11:44	11:46	11:51	11:53	→	11:57	12:00
5便	13:35	13:37	13:39	13:44	13:46	13:51	13:57	14:00
6便	15:50	15:52	15:54	15:59	16:03	→	16:05	16:08
7便	16:42	16:44	16:46	16:51	16:55	→	16:58	17:00

広島県立障害者リハビリテーションセンター ▶ 西条駅

区分	リハセンター	西農前	国際プラザ	卯之留(うのとめ)	自動車学校前	市役所前	栄町	西条駅前
1便	8:40	8:43	→	8:47	8:49	8:54	8:56	8:58
2便	9:35	9:38	9:44	9:49	9:51	9:54	9:56	9:58
3便	10:28	10:31	→	10:35	10:37	10:42	10:44	10:46
4便	11:20	11:23	→	11:27	11:29	11:32	11:36	11:38
5便	13:00	13:03	13:09	13:14	13:16	13:19	13:23	13:25
6便	15:20	15:23	→	15:27	15:29	15:32	15:36	15:38
7便	16:10	16:13	16:24	16:24	16:26	16:29	16:33	16:35

○：国際プラザ経由便 ▲：土、日、祝祭日運休便



●お問い合わせ先●

広島県立障害者リハビリテーションセンター
医療センター

〒739-0036 東広島市西条町田口295-3番地
電話 (082)425-1455(代表)
FAX (082)425-1094
URL <http://www.rehab-hiroshima.org>